

大地申第 10 号  
2017 年 12 月 8 日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社  
支社長 中村知久 殿

東日本旅客鉄道労働組合  
大宮地方本部  
執行委員長 森田勝美

## 安全で働きがいの持てるエルダー雇用制度の運用を求める申し入れ

大宮地本は、この間国鉄改革を真面目に担い、JR 東日本会社の発展に寄与した組合員の雇用と利益を守り、二度と雇用不安を感じる事のないよう労働条件の改善やエルダー制度の運用における問題点について労使で議論してきました。そして「エルダー社員の会社における業務範囲拡大と労働条件の一部変更について」提案以降、昭和採用者アンケートを全職場で取り組み組合員との議論を積み重ねてきました。

12月5日、本部が本社より労働条件の一部改善を含む修正提案を受けて以降においても組合員と議論をしてきましたが、職場からは「どのような働き方になるのか分からない」「職場全体としてどのように変化するのか」「本当に本体で働くことができるのか」等、本部一本社の団体交渉を経ても未だ明らかになっていない点について疑問や不安を感じています。

また、職場からは大量退職期を迎える中、安全を確保する上で技術継承が急務な課題であり、エルダーとして本体で配置することを求める声があげられています。

従って、国鉄改革を真面目に担った組合員の不安を解消し、希望者が確実に本体で勤務できる制度の運用をすることで、安全で働きがいのあるエルダー制度として確立すべきと考えます。合わせて、職場での運用方を具体的に明らかにし、来年度退職者の不安の早急な解消を求め、下記の通り申し入れを行いますので誠意ある回答を要請します。

### 記

1. 「エルダー社員の会社における業務範囲拡大と労働条件の一部変更について」の目的と意義について具体的に明らかにすること。また、国鉄改革を担った組合員が働きがいを持てる制度として運用すること。
2. エルダー社員の会社における業務範囲拡大と労働条件の一部変更に伴い実施した自己申告書に基づく面談において把握した内容及び、各系統における本体エルダーの規模を示すこと。
3. 制度に基づく本体勤務するエルダー社員の運用方について各系統別に具体的に示すこと。
4. 本人希望を基に全系統の全職場に本体エルダーの配置並びに、支社においてはマイスター、アドバイザーの配置を拡大し、技術継承できる体制を構築すること。
5. 職務手当・技能手当支給対象業務について具体的に明らかにすること。また、マイスター、アドバイザーの指定の基準を明らかにすること。
6. 平成30年度退職者に対する再面談等のスケジュールを明らかにすること。また、労働条件の変更内容について丁寧に伝え、希望を把握し早急に雇用先を提示すること。
7. 平成31年度退職者への面談等のスケジュールを明らかにすること。また、全エルダー社員に対し制度変更の内容を説明すること。

以上